

一般質問 管原研治議員3項目を問う

問 蔵王山噴火警戒への対応は

答 関係機関と連携し、情報収集の体制構築を図る

問 パイプハウスリース事業の推進は

答 雪害対策などへの仕様変更を検討したい

問 改選期となる町長の政治姿勢は

答 残りの任期を町長としての職責を果たしたい



管原研治議員

蔵王山噴火警戒対応は

問 緊急事態を想定した対応や近隣市町との情報共有化は。

答 蔵王山火山防災対策マニュアルにより関係機関と連携し、蔵王山火山噴火連絡協議会を中心に、近隣市町及び宮城・山形両県と共有し情報収集できる体制を構築していく。

問 住民への周知や消防団との連携、自主防災組織設置への積極的な推進は。

答 エリアメール及び町ホームページで情報を発信し規制の周知徹底を図る。宮城県防災指導員講習会で5名が指導員の認定を受けた。各地区の有効な計画づくりをしていただき町も積極的に協力したい。

問 エリアメールの効果と検証は。

答 町内にいる全員に発信され携帯電話で受信できる。有事の際の被害を最小限度にとどめる努力をしたい。

問 風向きや天候などで予想以上に被害エリアが拡大するのではないか。

答 本町は七ヶ宿ダムを擁していることから、宮城県と連携を密にして対策・対応に当たりたい。

パイプハウスリース事業の推進は

問 遊休農地へ複数棟設置したリースが有効では。

答 複数棟を設置し本格的な施設園芸を目指すのであれば、国・県の補助事業の採択を受ける必要があるため更に検討したい。

問 冬期間の管理が事業の歯止めとなっていないか。

答 除雪や雪害などの懸念から申し込みがないと考えられるので、補強パイプを設置するなど仕様の変更を検討したい。

問 地産地消の推進や直売所への安定出荷推進は。

答 農業指導員から品種や時期の指導いただき、安定出荷の推進を図っている。

問 平成30年度より販売実績の伴わない転作は奨励金の交付対象にならない。

答 施設園芸や野菜、山菜の栽培など積極的な取り組みを検討したい。

小関町長の政治姿勢を伺う

問 町長の思いは町政執行にどの程度反映されたのか。

答 子育て支援、地場産業の活性化対策、雇用の場の確保、若者の定住化政策など、概ね実施させていただいたと思っている。

問 町政執行継続に対する町長の思いは。

答 残りの任期を町政の発展、町民の福祉向上のため職責を果たして行きたい。

一般質問 吉田修議員 2 項目を問う



吉田修議員

問 低取得者も気軽に利用できる福祉施設が必要ではないか

答 施設利用については積極的に相談して欲しい

問 当町の国保標準率の算定は

答 今年度の納付金は4005万8412円

いきこの里（居住） 施設活用について

問 これまで冬期間の除排雪、日常の生活に支障のある高齢者の一人、二人暮らしの方が居住施設を利用してきました。警備体制の問題もあり現在居住者がいないと聞いているが。

答 管理運営は指定管理者の社会福祉協議会に委託。デイサービス部門と居住施設の事業等を行っている。本年度は5件の申請、2件入居可、3件が入居不可となり、現在1件入居となっている。入居者の要件はおおむね65歳以上の自立できる方で町内居住者。自宅での生活に不安のある方で主に冬期間、6ヶ月間程の利用となっている。

問 周辺施設は公共施設や協・コンビニもでき大変環境に恵まれている。町民の中に

は低取得の方もおられる。気軽に利用できる福祉施設が必要と思うが。

答 高齢者の福祉施設は大変重要でありこれ以上の政策を継続して参りたい。施設利用についてはぜひ相談をしていただき積極的な利用をしていただきたい。

国保標準保険料率の算定について

問 当町の国保標準率の算定を伺う。

答 平成30年度の町の納付金は4005万8412円。課税方式は現在の4方式から3方式（所得割・均等割・平等割）に改正。現在の国保税額を維持するため、激変緩和による様々な県の補助金等を活用し財源の確保を図りたい。

問 低取得者の保険税はこれまでと比較してどのように変わるのか。

答 これまでどおり7割軽減、5割軽減、2割軽減の措置をとりながら対処していきたい。被保険者それぞれの取得、家族構成により違ってくるので一概には申し上げられない。

問 国保財政の激変緩和措置は5年くらいと聞いているがその後はどうなるのか。

答 現時点でははっきりしていない、できるだけ保険税率の低減に向け努力していきたい。